

男女共同参画
フォーラム

いきいき未来いが 2025

自分を愛すること、生きること

～言葉のちからの大切さ～

7/5

土

講演会

「今、ここを生きる」

言の葉語り

木村 まさ子さん

12:00～15:45

伊賀市文化会館

12:00～

いきいき交流広場

13:30～

開会

オープニング

上野高校 ギター・マンドリン部

14:00～

講演会

15:40～

フィナーレ

入場無料
申込不要



いきいき
交流広場

ご来場の際は、
お車の乗り合わせにご協力をお願いします



お買い物にはマイバッグを！

ぶちショップ

展示

ロビーコンサート

体験ブース

男女共同参画ネットワーク会議会員、
障がい者就労支援施設のみなさん、
地元高校生たちによる、物産の販売や
展示などを実施します！
ぜひお立ち寄りください♪



あけぼの学園高校、
伊賀白鳳高校 が出展◎

いのちをいただくことを意識して食べる
こと、子どもの心に届く言葉を親が語り
かけること、言葉にはみえない力があり、
自尊心を育む力がいかにたいせつかを
伝えています。

◇手話・要約筆記、ヒアリンググループ完備
◇無料託児（6/15まで要予約先着順）



主催：伊賀市男女共同参画ネットワーク会議・伊賀市

協賛：伊賀上野ケーブルテレビ(株)・伊賀越(株)・伊賀ふるさと農業協同組合
上野ガス(株)・上野都市ガス(株)・おさきジャム工房・ぎゅーとらラブリイ伊賀小田店
SUPER CENTER PLANT 伊賀店・中外医薬生産(株)・マックスバリュ東海(株)上野店
(株)ミルボン・木村石鹼工業(株)

問合せ：伊賀市男女共同参画センター TEL:22-9632 FAX:22-9666

E-mail:jinken-danjo@city.iga.lg.jp



おみやげもあるよ
お気軽に遊びに来てね！



講演会

「今、ここを生きる」

講師：木村まさ子さん（言の葉語り）

ことのは語りとして、講演で全国を回り、朗読会にも力を注いでいる。NPO 法人「エフ・フィールド」理事として、「いのちの授業」の活動にも協力。また一般社団法人「三月のひまわり」顧問として、東日本大震災の被災地支援にも尽力。

- 著書 『古くて新しい奇跡の言葉 いただきます』、『育みはぐくまれ』、『母 いのちの言の葉』
- 朗読 CD 『かあさん』、『きみがよものがたり』、『結言』

いきいき交流広場 出展団体一覧

展示ブース	いがうえの語り部の会
	伊賀地区交通安全協会
	ひとり親家庭・寡婦の会
	伊賀市食生活改善推進協議会
	情報紙「きらきら」編集グループ
販売ブース	伊賀市商工会 女性部
	新日本婦人の会 伊賀支部
	レザークラフト ひまわり
	伊賀市更生保護女性の会 上野支部
	伊賀白鳳高校
	維雅幸育会(ふっくりあもオンマル、ひまわり作業所)
	洗心福祉会(工房楽々あやま、きらめき工房いが)
	NPO法人えん(えん 伊賀農場)
体験等ブース	伊賀華道協会
	僕らの移住生活
	あけぼの学園高校
	伊賀音楽療法研究会

オープニングイベント

上野高校 ギター・マンドリン部

こんにちは。上野高校ギター・マンドリン部です。
私たちは7月末に開催される全国大会に向けて、毎日練習に励んでいます。イベントが盛り上がるよう、オープニングイベントを一生懸命頑張りたいと思います。



い が し だんじょきょうどうさんかく と し せんげん
伊賀市男女共同参画都市宣言

わたくし
私たちは
せいべつ 性別にとらわれず たが ひと とうと 互いを人として尊び
こせい のうりよく
それぞれの個性と能力 をいかせるまちをめざし

しゃかい ぶんや
社会のあらゆる分野で
とも さんかく せきにん
共に参画し 責任を分かち合い
のびやかで こころ ゆた くら 心豊かに暮らせるまちをめざし

ゆた しぜん つちか ぶんか じだい
豊かな自然と培われた文化を次代につなげ
ひょうどう へいわ ね
平等と平和が根づくまちをめざして

だんじょきょうどうさんかく と し せんげん
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

へいせい ねん がつ にち
平成17年9月26日

い が し
伊賀市

い が し だんじょきょうどうさんかくすいしんじょうれい
伊賀市男女共同参画推進条例とは

- 平成16年11月1日に制定されたこの条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、社会のあらゆる分野において、市、市民及び事業者が共同して取り組み、男女の人権が尊重される男女共同参画社会を実現することを目的とします。
- 伊賀市は、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定します。
- 「男女共同参画」とは、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、男女が対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、ともに責任を担うことを言います。

※詳細につきましては、伊賀市ホームページ
「伊賀市男女共同参画推進条例」を
ご覧ください。

<https://www.city.iga.lg.jp/0000000566.html>

